

Working Paper Series

No.71

児童虐待の計量的研究に関するレビュー：
今後の展開に向けての課題整理と示唆

A Review of Quantitative Research on Child Maltreatment:
Issues and Suggestions for Future Research

成澤雅寛・毛塚和宏・藤間公太

Masahiro NARISAWA, Kazuhiro KEZUKA and Kota TOMA

2024 年 3 月

https://www.ipss.go.jp/publication/j/WP/IPSS_WP71.pdf



国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階

<https://www.ipss.go.jp>

本ワーキング・ペーパーの内容は全て執筆者の個人的
見解であり, 国立社会保障・人口問題研究所の見解を示
すものではありません.

児童虐待の計量的研究に関するレビュー： 今後の展開に向けての課題整理と示唆

成澤雅寛（一橋大学・日本学術振興会特別研究員 PD）

毛塚和宏（国立社会保障・人口問題研究所）

藤間公太（京都大学）

1 はじめに：児童虐待の計量的研究の必要性

児童相談所における児童虐待相談対応件数は右肩上がりの上昇を続けている。この統計が開始された 1990 年度、児童虐待相談対応件数の総数は 1,101 件であった。それから 30 年余りがたった 2022 年度の速報値は 219,170 件と、200 倍近くに増加している。特に増加が顕著であるのが、心理的虐待についての相談対応件数である。2008 年度には 9,092 件で全相談対応件数に占める割合は 21.3%であった心理的虐待についての相談対応件数は、令和 4 年度の速報値では 129,484 件まで増加し、全相談対応件数に占める割合も 59.1%まで高まっている（こども家庭庁 2023）。

児童虐待相談対応件数が増加を続けていることはしばしば「最悪の状況」と評されるが¹、「社会問題の構築主義」と呼ばれる研究群（上野 1996；内田 2009；田中 2011 など）からは、そのような見方に対する疑義も呈されている。「社会問題の構築主義」は、何らかの行為を「児童虐待」とすると定義する社会のありように注目する。この見方に立つと、児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加は、「子どもを虐待する親」の増加を必ずしも意味しない。そうではなく、児童虐待相談対応件数が増加しているのは、「虐待」に対する社会の見方の変化に起因すると考えられる。戦後、アメリカにおける精神医学の知見が輸入されたことなどにより、幼少期が人格形成の要という考え方の浸透し、親子関係へ高い社会的関心が払われるようになった。それに加えて、高い水準で子どもの安全が達成されたことにより、子どもが危険な状況に置かれていないかどうか、かつてより厳しく問われるようになった²。こうした状況下において、「虐待」に含まれる行為の範囲が拡大したことが、児童虐待相談対応件数の増加につながっているとみるのが、「社会問題の構築主義」の立場である。

とはいえ、「社会問題の構築主義」の立場は、「児童虐待は構築されたものだから問題ではない」と主張しているわけではない（内田 2009）。これらの研究による批判は、「虐待」とされる行為の原因を親個人の特性に還元することに向けられている。たとえば児童虐待相談対応件数の高まりに注目が集まるとともに、「児童虐待の再生産」という言説が展開した。やや乱暴にまとめるならば、この言説は「虐待を受けた者は将来自分自身も子どもを虐待する」と主張するものである。上野加代

¹ たとえば 2020 年 10 月 1 日の読売新聞朝刊の社会面には、「コロナ下の児童虐待、最悪ペース…上半期 1 割増の 9 万 8814 件」と題された記事が掲載されている。

² 内田良（2009）このことを「安全と危険のパラドクス」と呼ぶ。

子（1996）は、このような主張は虐待の背後にある社会的要因（貧困、社会的孤立など）を後景化し、親の成育歴や心理的状态、パートナーとの関係などに議論を横滑りさせ、必要な社会的支援の整備を見えづらくする点で問題含みであるとしている。また、より近年の研究で上野（2022）は、児童虐待の「リスクアセスメント」に関する公的基準が、同様に親個人の特性に児童虐待の原因を集約する差別的な構造になっていることを批判している。

以上の「社会問題の構築主義」の立場からの批判を踏まえるならば、児童虐待を論じる際には、その背後にある社会的要因を適切に把握し、支援に必要とされる社会福祉や社会保障の整備につながるようなあり方を考える必要がある。換言すれば、社会制度上の何らかの不備がある特定の社会において「虐待」もしくは「要保護」とみなされるような状況に置かれる個人を生み出している、という見方に立った上で、必要な施策を考えることが重要である。

喫緊に取り組まれるべきことの 1 つに、児童虐待についての計量的研究の発展が挙げられるだろう。先述の通り、これまでは児童相談対応件数に多くの注目が集められてきたが、この数値のみにもとづいて児童虐待を論じることは適切ではない側面がある。児童虐待相談対応件数に含まれるすべてのケースについて、実際に虐待が行われていたと認定されたわけではないし、むしろ近年になるほどそこには多くの軽微なケースが含まれているという指摘もある（上野 1996; 内田 2009）。また 2023 年 10 月には、2022 年度児童虐待相談対応件数に虐待ではない「非該当」のケースも計上していた自治体が複数存在していたことも報じられている³。日本においては福祉の現場と研究者の連携についての方法論が十分に確立していなかったこともあり、現場に所蔵されているデータを学術的に分析する試み、とりわけ計量分析にもとづき俯瞰的に状況を把握する取り組みは十分に蓄積されてこなかった（藤間・余田 2019）。「証拠に基づく政策立案」（evidence-based policy making）が強調されるようになって久しいが、児童虐待についても、どのように「証拠」を収集するのが適切な方法なのかという点も含め、定量的な把握についての議論を発展させることが求められる。

そこで本稿では、先行研究レビューにもとづき、今後の日本の計量的児童虐待研究の方向性を示すことを目的とする。第 2 節では、これまで国内外で検討されてきた計量的児童虐待研究のレビューを行う。第 3 節および第 4 節では、これまで国内外で検討されてきた計量的児童虐待研究の問題点を考察する。具体的には、Jackson et al.（2019）や Herbert et al.（2023）などのレビュー論文を参照としながら、どのような問題点が指摘されてきたのかを整理し、新たな問題点も提起する。

2 先行研究

まずは、これまで国内外で検討されてきた計量的児童虐待研究のレビューを行う。児童虐待に関わる諸研究は、国外では Abuse（および Neglect）研究、Child Maltreatment 研究、Adverse Childhood Experiences（ACE）研究の領域にまたがって存在している。そこで、それらに関する主

³ 東京新聞、2023 年 10 月 4 日、「児童虐待の統計が長年「水増し」状態になっていた 虐待がなかったケースまで算入 児相の対応件数」（2024 年 1 月 12 日取得：<https://www.tokyo-np.co.jp/article/281455>）。

マルトリートメント周辺量的研究マップ

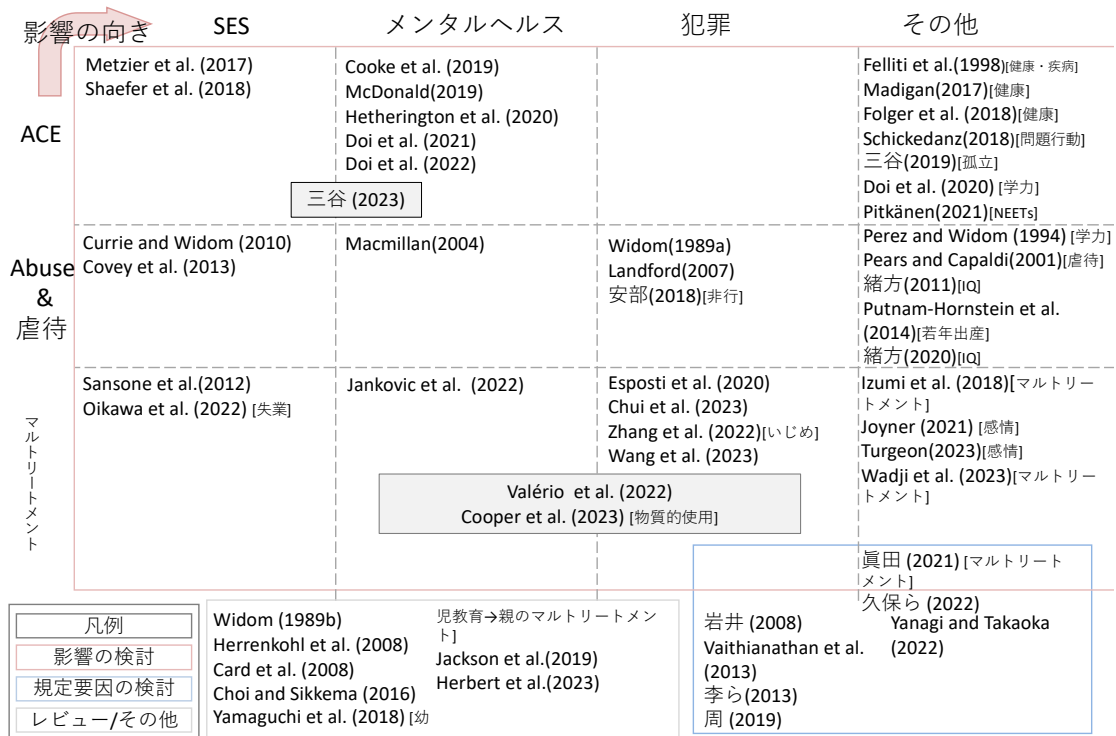


図 1: 児童虐待に関わる主な諸研究群

注) 日本語の「児童虐待」という用語は、頻度や深刻度が高い重篤なものであると認識されることが多い。そのため、より広い意味で使用されている英語の「Abuse」「Child Maltreatment」とは、単語の含意が異なるとも指摘されている（高橋ほか 1994, 1995; 内田 2002）。とはいっても、先述の通り日本において「児童虐待」に関する計量的研究は発展途上であり、それ単体では不十分なマッピングとなりかねない。そこで、上記の図では、日本語の「児童虐待」とより近い「Abuse」という語を同カテゴリーとし、さらに広い含意を示す「Child Maltreatment」は別カテゴリーとした。

な諸研究を提示する。具体的には、児童虐待が生じる要因について検討している研究、児童虐待が社会経済的地位 *Social Economic Status: SES* に与える影響を検討している研究、児童虐待がメンタルヘルスに与える影響を検討している研究、児童虐待が犯罪行為に駆り立てるのではないかと仮説を検討している研究をレビューする。また、そのほかにも児童虐待が子どもに与える影響を考察する研究は数多く存在するため、それらのレビューも共に行う（図 1）。

2.1 児童虐待が生じる諸要因

児童虐待が生じる要因は、指摘されているものだけでも多岐にわたる。第一に、子ども期の児童虐待の被害が自らの子どもに対する虐待に駆り立てる要因となっていることがわかっている（岩井

2008; 眞田 2021; 周 2019; 久保ほか 2022; Wadji et al. 2023) . これは、後述するが、虐待の連鎖としてよく知られている。

第二に、年齢、学歴、経済状況、出身地域などの人口学的属性によって、児童虐待への態度が異なり、これが児童虐待発生の下地になっている（岩井 2008）⁴。具体的には、若年層、高学歴、都市部出身であるほど、児童虐待に否定的である一方、高齢層かつ保守的な者ほど児童虐待に肯定的であるという。貧困などの経済状況の悪さもまた児童虐待の発生に影響しており、周（2019）はこれを経済環境説と呼称している。

第三に、育児負担感がマルトリートメントの発生に影響することがわかっている。李ほか（2013）は、知的障がい児の母親を対象にして、子どもの障がいの程度とそれに伴う育児の負担感が心理的マルトリートメントの発生に影響していることを明らかにしている。周（2019）も、低出生体重児であるなどによって、育児の負担感が大きいほどに児童虐待の発生率が高いと主張している。周（2019）は、これを社会環境説と呼称している。

第四に、親の健康状態が児童虐待の発生に影響していることもわかっている。母親が健康不良およびうつ傾向にある者は、児童虐待の被害に遭いやすい（周 2019）。周（2019）は、これを病理説と呼称している。以上のように、子ども期の虐待経験、人口学的属性、育児の負担感、親の健康状態が児童虐待の発生要因となっている。

2.2 児童虐待と社会経済的地位

児童虐待が経済的アウトカムに影響するかどうかは、実は、一貫していない。児童虐待と経済的アウトカムの関連の調査研究レビューをしている Herbert et al. (2023) は、レビューした研究の半数が子ども期の虐待と経済的アウトカムの悪化の間に関連が認められた一方で、調査した研究の半数が子ども期の虐待と経済的アウトカムとの間に関連性が認められなかったとしている。具体的には、関連性が認められた研究⁵は、縦断的前向き研究デザイン、サンプルサイズが大きい研究（10,000人以上）、公式記録からデータを収集した研究、複数のタイプのマルトリートメントを1つ以上組み合わせた複合尺度を用いた研究であったとされる。反対に、関連性が認められなかった研究は、経済的アウトカムとして雇用に焦点を当てた研究、身体的虐待に焦点を当てた研究、縦断的研究デザインあるいは自己報告式で収集された後ろ向きデータを用いた研究、サンプルサイズが小さい研究（0~500人）であったとされる。このように、研究デザイン、サンプルサイズ、データ、何を経済的アウトカムとするのか、そしてマルトリートメントのタイプによって異なる結果となっている。

もちろん、児童虐待が経済的アウトカムに悪影響を及ぼすとする研究はある。たとえば、Currie and Widom (2010) は、虐待を受けた群と受けていない群の比較から、子ども期の身体的虐待・性

⁴ 岩井（2008）は「児童虐待」ではなく「体罰」について研究することを目的としたものではあるが、2020年の児童福祉法改正において「児童虐待」防止の観点から体罰が禁止されたことなどを踏まえ、ここでのレビューの対象に含めている。

⁵ 厳密には、関連を示した係数の数を算出している。

的虐待・ネグレクトが中年期の雇用状況・収入・資産などの経済的アウトカムに悪影響を及ぼしていることを明らかにした。Covey et al. (2013) も、前向きデザインによる親による身体的虐待の回答をもとに、思春期における身体的虐待が結婚確率の低下、学歴の低下、所得および純資産の低下をもたらしていると指摘している。Sansone et al. (2012) も同様に、マルトリートメントのタイプによっては雇用状況に影響を与えると報告している。Metzler et al. (2017) は、ACE の累積数が 3 つ以上の場合から、低学歴率・失業率・貧困率に悪影響を及ぼすことを明らかにしている。Shaefer (2018) もまた、小児期の ACE が小児期の世帯収入・well-being と関連するとしている。Oikawa (2022) の日本の公的データを用いた研究でも、地域の失業率の高さが子どものマルトリートメントと関連していることを指摘している。また、三谷 (2023) の日本での WEB 調査研究でも、ACE の累積数が 0 の人に比べて 4 以上の人は低学歴・失業・非正規・世帯年収 300 万円以下になりやすいことを明らかにしている。このように、虐待の種類、研究デザイン、経済的アウトカムの種類などのバリエーションはあれども、多くの研究が児童虐待が経済的アウトカムに影響を与えると示唆している。

2.3 児童虐待とメンタルヘルス

児童虐待がメンタルヘルスに影響することは明確であると思われる一方で、その影響を緩和する要素も示唆されている。児童虐待に限らず、暴力行為に晒されるということは、教育に関わる自己肯定感を低下させ、教育達成を不利にし、それは成人期の社会経済的地位に悪影響を及ぼす (Macmillan 2004) 。

メンタルヘルスに影響するのは、暴力行為だけではない。Jankovic (2022) は、児童虐待の累積数が *Well-being* を下げることが明らかにしている。もともと、心的外傷後成長 *post-traumatic growth*; *PTG* がその影響を緩和させるということも示唆している。ACE も、子どもの不安や抑うつなどの内面的問題や多動や攻撃性などの外在的問題を誘発することが明らかにされている (Cooke et al. 2019; Doi 2021; Hetherington 2020) 。McDonnell (2016) は、マルトリートメントが直接的に、家庭の機能不全が間接的に、幼児の社会的情動発達に影響することを明らかにしている。さらに、母親の ACE スコアと子どものレジリエンス *resilience* や自尊心の間には、用量反応関係 *dose-response relationship*⁶にあることが明らかにされている (Doi 2022) 。三谷 (2023) も、ACE が 0 の者に比べて 4 以上の者が「病気がち」「重度のうつ」「不安障害」「自殺念慮あり」になりやすいことを明らかにしている。このように、基本的には、児童虐待はメンタルヘルスに影響することがわかっている。その一方で、PTG がメンタルヘルスを改善する可能性を有していることも明らかになっている。

2.4 児童虐待と犯罪

児童虐待が将来的に子どもを犯罪行為に駆り立てるということは、古くから言及されてきた。

⁶ 用量反応関係 *dose-response relationship* とは、よく薬学で用いられる用語である。薬品を摂取した量 (用量) に応じて、薬効などの反応が現れる関係を表す。典型的には、ロジスティック曲線を用いてその関係性をとらえることが多い。

Widom (1989a) の著名な論文では、(1) 裁判にて児童虐待と明確にみなされた事例を対象に、(2) 前向き調査デザインで、(3) ネグレクトとそれ以外の虐待群を分離し、(4) 大規模サンプルを確保し、(5) 年齢・性別・人種・社会階層を可能な限り一致させた対照群を用い、児童虐待が思春期以降に及ぼす長期的な影響を検討した。その結果、児童虐待を受けた者は、将来的に逮捕率、とりわけ暴力的犯罪による逮捕率が高いことを明らかにしている。Landford (2007) も、前向きデータを用いて、身体的暴力を受けた者は暴力的・非暴力的・身分犯罪 *status offence* で逮捕されるリスクが高いことを明らかにしている⁷。それだけではない。高校を卒業する可能性も低く、結婚をしていないのに妊娠する、あるいは妊娠させる可能性も高くなっていたとされる。安部 (2018) の日本における研究でも、少年院中間期教育課程に 2000 年 7 月 17 日に在籍していた全少年を対象に調査し、非行少年のなかには過去に虐待を受けた経験がある者が多かったとされる。Esposti (2020) は、マルトリートメントが喧嘩や破壊行為などの反社会的行為に生涯を通じて駆り立てることを指摘している。とりわけ、複数のタイプのマルトリートメントを経験した個人は、反社会的行為を起こすリスクが高く、反社会的行為と用量反応関係にあったと主張している。Zhang (2022) の中国における研究でも、マルトリートメントがいじめ被害と関連しており、それがレジリエンス・家庭の機能不全・不安を媒介して生じていると主張している。Chui (2023) の近年の研究でも、深刻な虐待を受けた者が非行行為を行うことが多く、違法行為を行うギャングメンバーに加入していることを明らかにしている。そのうえで、どのような非行行為を行うかは、受けたマルトリートメントのタイプと関連するとも主張している。このように、児童虐待は、子どもを犯罪行為に駆り立てると考えられてきた。ただし、学校とのつながりが子どもの攻撃性を緩和するという研究もある (Wang et al. 2023)。家庭外部の影響についても、今後は検討しなければならない。

2.5 児童虐待に関わるそのほかの諸研究

これらのほかにも、児童虐待に関わる多くの諸研究が存在する。

第一に、児童虐待などの諸要素が健康に与える影響を検討した諸研究がある。Felitti et al. (1998) の著名な論文では、小児期の ACE の累積数が 4 つ以上の者は薬物乱用、うつ、性感染症、肥満、虚血性心疾患、がん、慢性肺疾患、肝臓疾患等々の成人後の健康・失病リスクが高いことを明らかにしている。Madigan et al. (2017) の研究では、母親の ACE が生物医学的・心理社会的リスクを通してその母親の乳児の身体的・精神的健康リスクに影響を与えることを明らかにしている。Folger et al. (2018) は、父母の小児期の ACE がその子どもの発達遅延にもつながっていることさえも指摘している。このように、児童虐待を含めた逆境体験 (ACE) は、本人だけではなく、その子どもにさえも影響を与えることがわかっている。

第二に、児童虐待が学力や IQ などの知能に与える影響を検討した諸研究がある。Perez and Widom (1994) は、児童虐待が知的能力 (IQ) とアカデミックアウトカム (読解能力) に影響する

⁷ 身分犯罪 *status offence* とは、成人では犯罪にならないが、未成年では犯罪となるもののことである。

かどうかを検討し、どちらにも影響していることを明らかにしている。

日本でも同様に、緒方（2011）が児童虐待は子どもの知能発達に悪影響を与えるかどうかを先行研究のメタ分析から検討し、結果として児童虐待が子どもの知能発達に悪影響を与えていることを明らかにしている。とりわけ、身体的虐待を受けた子どもは、かなり知能が低いと指摘している。さらに踏み込んで緒方（2020）は、身体的虐待が知能低下を引き起こすのはトラウマ症状によるものではないかという仮説を日本のデータを用いて検証し、身体的虐待がトラウマという精神的問題を引き起こし、トラウマ症状が知能低下を引き起こすというトラウマ症状の媒介効果があることを明らかにした。Doi（2020）も、日本の高知県を対象としたデータから、ACE スコアが高いほど子どもの自己評価による学力が低いことを明らかにしている。この ACE と学力の関係は、用量反応関係にあると主張している。

第三に、児童虐待が連鎖することを実証している諸研究がある。暴力行為に晒されることは、批判的思考態度を有していない限りは、体罰を容認する意識を醸成する（眞田 2021; 久保ほか 2022）⁸。Wadji et al.（2023）も、子どもの頃のマルトリートメントの経験がマルトリートメントという行動自体を受容しやすくと指摘する。Pears and Capaldi（2001）も、前向き縦断データを用いて児童虐待の世代間連鎖仮説を支持している。

ただし、Widom（1989b）の著名な論文では、この説に以下のように疑義を呈している。まず、これらの諸研究が用いるデータには、多くの諸問題を抱えている。これらの研究の多くは、回顧データを用いたものであり、想起バイアスが生じている可能性がある。虐待の発生率は、自己報告式か、親からの報告（二次情報）か、回顧的データか、前向きデータかのいずれかによっても異なる。くわえて、社会的望ましきバイアス、つまり社会的に望ましいとされる方向に行動経歴を、子ども期の経験を報告する可能性がある。あるいは、医療関係、精神科医の手持ちの症例のみから議論されることもある。このようなデータ上の諸問題を抱えている。つぎに、これらの諸研究は、定義が曖昧であるという欠点をもっている。虐待の深刻度や頻度に関して言及する諸論文は、虐待の深刻度や頻度に関しての医学的な、あるいはそれに類する直接的な証拠がない。以上の点から、Widom（1989b）は、暴力が連鎖するという知見は、実証的根拠に乏しいと批判している。これらのデータ上の問題や定義に関する問題の詳細は、再度第 3, 4 節で後述する。

これらの研究以外にも、児童虐待に関する数多くの研究が存在する。たとえば、Schickedanz et al.（2018）は、親の ACE 数の累積が子どもの問題行動や ADHD、情緒障害につながることを明らかにしている。また、マルトリートメントが感情の希薄さ、無力感を引き起こすともいわれている（Joyner and Beaver 2021; Turgeon et al. 2023）。Putnam-Hornstein and King（2014）は、虐待などによって里親に出された子どもの早期出産と出生率の多さを検討している。三谷（2019）は、日本のデータを用いて ACE が低学歴、無配偶、抑うつなどを媒介として社会的孤立をまねくことを明

⁸ 批判的思考態度とは、論理的かつ客観的思考態度のこと、自己の思考体系を反省的に思考することである（久保ほか 2022）。

らかにしている⁹.

以上のように、児童虐待は、子どもの発達に多大な影響を与えることがわかっている。以下では、これら計量的児童虐待研究における問題点として定義の問題とデータの問題を取り上げ、今後の計量的虐待研究の方向性を示したい。

3 計量的児童虐待研究の諸問題1: 定義の問題

児童虐待を研究する際のもっとも重大な懸念事項は、「児童虐待」という事象をどのように定義するのかという問題である。もちろん、児童虐待の法的定義自体は、日本においても存在している。たとえば、厚生労働省では、「児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること」（身体的暴力）、「児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること」（性的虐待）、「児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること」（ネグレクト）、「児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」（心理的虐待）と定義している（厚生労働省 2023）。とはいっても、児童虐待の明確な一貫した国際的な定義は存在していない。そのため、これまでの児童虐待研究は、児童虐待をさまざまな（操作的）定義によって把握してきた¹⁰。その結果、この定義の多義性は、類似の問いと対象であるにもかかわらず、多様な結論を導くという問題を生じさせてしまったと指摘されている（Herbert et al. 2023; Jackson et al. 2019）。したがって、児童虐待の（操作的）定義は、計量的児童虐待研究のもっとも重大な懸念事項のひとつであるといえる。

それゆえ、児童虐待の研究は、それぞれの定義がもたらすメリットとデメリットを考慮しながら進められてきた。第一の操作的定義は、裁判によって児童虐待が認定された場合や児童虐待として公式に記録されたケースのみを「児童虐待」とするものである。この定義にもとづいて整備された公的データを使用した場合、児童虐待とは認定されなかったサンプルがデータに入ってくることはない。それゆえ、明確に「児童虐待」と認知された事例に揃えて分析を行えるというメリットがある。

その一方で、公的データを用いた場合は、公的に認知されていない虐待をサンプルに含められないために、その発生率が低く見積もられ、その影響が過小評価されるというデメリットがある（Landford et al. 2007）。逆に、深刻度の高い者だけを対象とする場合は、虐待の影響が過大に

⁹ ただし、三谷（2019）は、厳密にはACEではなく、貧困、虐待、いじめ、不登校などの「子ども期の不利」が与える影響としている。

¹⁰ 国内の多くの児童虐待研究は、構築主義的観点から児童虐待を把握してきた。そのため、国外の計量的児童虐待研究は数多くなされているのに対して、国内の計量的児童虐待研究はほとんどなされていない。したがって、以下のレビューは、基本的に国外の研究を参考としている。

評価される可能性もある（同上）。さらに第 1 節で述べたように、児童虐待の公的定義には、保護者個人の特性に問題を集約したり、特定の個人の属性を「虐待リスク」とラベリングしたりする差別的構造を持つことが先行研究で指摘されている（上野 1996, 2022）。このようにその妥当性に疑義が呈されている公的定義にもとづいて児童虐待の統計的研究を行うことには、方法論上、そして研究倫理上の限界がある。

第二の操作的定義はそれぞれの虐待の頻度や深刻度を考慮に入れたものである。これは、国外のマルトリートメント研究でも、重要視されてきた指標のひとつである（Jackson et al. 2019）。とりわけ、医療や福祉分野での日本国内の児童虐待研究は、児童虐待であると定義づけるために、この頻度や深刻度を重要視する面がある¹¹。たしかに、日本語における児童虐待という言葉は、英語における Abuse もしくは Maltreatment よりも重みのある言葉として認識されている（cf. 内田 2009: 104）。そのため、当該行為が「しつけ」なのか、「虐待」なのかを識別することは、重要視されている。

この操作的定義のメリットは、頻度や強度を正確に把握できることである。当該行為が週に何回行われたのか、あるいは当該行為が入院や裁判、社会福祉制度の介入のきっかけとなったかどうかを尋ねることも、今後の計量的児童虐待研究を行うに当たって重要な指標となるだろう。しかし同時に、その測定方法には実質上の困難がある、というデメリットも伴う。たとえば、回顧的に虐待の頻度や深刻度を尋ねた場合は、想起バイアスが生じる可能性がある。明確に子ども期の虐待の頻度や深刻度を覚えている者は、少ないと思われるからである。また、前向きアプローチを用いてこれらの指標を計測することもまた、いま現在の虐待問題を放置する、あるいは個人の匿名性を毀損するという面で倫理上の問題がある。さらに、頻度や深刻度を尋ねることは、センシティブな質問であるがゆえに無回答率が高くなる恐れがある¹²。これらの問題から、児童虐待の頻度や深刻度を計測することは、実質的に難しいのである。

第三の操作的定義は最も簡易的なものであり、単純に当該行為が子ども期に行われたと回答された場合に 1、当該行為が行われたことはなかったと回答された場合に 0 とする児童虐待のダミー変数を用いる方法である。近年の国外のマルトリートメントに関する諸研究は、この定義を用いることが多い。この定義は、児童虐待の累積数が子どもの不利益に影響するという精神病理学における指摘（Felitti et al. 1998 など）を考慮して、複数のタイプの児童虐待の累積数（Jackson et al. 2019）¹³として定式化することも容易にする。これは、各種の児童虐待が共起して生じるなど複雑に絡み合っているためである（Esposti et al. 2020; Jankovic, Sharp and Thielking 2022; Turgeon et al. 2023）。

¹¹ 社会学分野での児童虐待研究は、主に構築主義的観点から児童虐待を把握してきた。そのため、日本の社会学者たち（上野 1994; 内田 2009）は、専門家の定義づけだけではなく、保護者や被害者などを含めた虐待に関わる人々の虐待の定義づけもまた重視してきた。

¹² 頻度を質問項目に含めるために「しばしば虐待を受けたか」というような形で尋ねることもある。しかし、これは、Widom（1989b）が指摘しているように、医学的あるいはそれに類する直接的な証拠ではない曖昧な質問項目である点で問題である。

¹³ ACE 研究でもまた、不利の累積数を問題とすることが多い（三谷 2023 など）。

など）。この児童虐待の累積数と従属変数の間には、たびたび用量反応関係にあることさえも指摘される（Felitti 1998; Esposti et al. 2020 など）。つまり、この操作的定義は、指標化が簡便であるというだけではなく、用量反応関係（累積数に応じて、アウトカムがどのように変化するのか）を詳らかにできるというメリットがある。他方で、児童虐待の累積数を問題とした場合は、どのタイプの児童虐待であれ、交絡する変数が同じであるという前提を置かなければならないというデメリットがある。つまり、どのタイプの虐待であれ、同じモデルによって推定しなければならない。これが妥当であるかどうかは、議論の余地があるように思われる。たとえば、身体的虐待は多子家庭で発生しやすく、ネグレクトは低出生体重児やひとり親家庭で発生しやすいことがわかっている（周 2019）。タイプ別に児童虐待の発生に影響する要因が異なるのだとすれば、交絡要因も異なる可能性がある。今後、この点についても、検討されなければならない。

4 計量的児童虐待研究の諸問題 2: データの問題

児童虐待研究において、これまで用いられてきたデータの多くは、過去（子ども期）に虐待経験があったかと尋ねる回顧データである。日本に関する数少ない計量的虐待研究でも、回顧的データに依拠したものが多い。

たとえば、国内論文や書籍でも、多様な回顧データがある（表 1）。岩井（2008）や眞田（2021）は、「第 7 回生活と意識についての国際比較調査」（Japanese General Social Survey: JGSS-2008）の回顧データを使用して、児童虐待の影響を検討している¹⁴。JGSS-2008 では、Q19-1「あなたは、子どもの時に、殴られたり、暴行をうけたりした経験がありますか」Q19-2「それは誰からですか。あてはまるものすべてに○をつけてください」という被害経験と誰からその行為を受けたのかを訪ねる質問項目がある。

周（2019）は、2012 年と 2014 年に労働政策研究・研修機構（JILPT）が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（子育て世帯全国調査）を用いている。同研究では、「わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある」「自分の子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」「育児放棄になった時期がある」などの質問項目を用いている。

三谷（2019）は、2016 年 1~3 月に龍谷大学と立命館大学が実施した「生活と意識に関する全国調査」を用いている。同研究でも、上述のような質問項目を用いており、「親から突き飛ばされたり、物を投げられたり、殴られたりなど暴力をふるわれたことが、しばしばあった」「親があなたに必要なこと（三度の食事、病気のときに医者にみせる、あるいは必要な日用品）を用意してくれなかったことが、しばしばあった」などを利用している。さらに、三谷（2023）も、2021 年 2 月 20~25 日にかけて京都大学が行った「生涯学 WEB 調査 *Lifelong Sciences Web-based Survey*」と「高知県子どもの生活実態調査」の類似の質問項目を用いている。

国外雑誌に掲載されている Doi et al.（2020, 2021, 2022）の研究では、高知県在住の子どもとその母親を対象とした「Kochi Child Health Impact of Living Difficulty（K-CHILD）」が用いられてい

¹⁴ 岩井（2008）も、眞田（2021）も、厳密には「体罰」という用語を用いている。

表 1:国内論文および書籍におけるデータと質問項目の例

論文	使用データ	質問項目	使用されている用語
岩井（2008） 真田（2021）	「第7回生活と意識についての国際比較調査」（Japanese General Social Survey: JGSS-2008）	「あなたは、子どもの時に、殴られたり、暴行をうけたりした経験がありますか」 「それは誰からですか。あてはまるものすべてに○をつけてください」	体罰
周（2019）	「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（子育て世帯全国調査）	「わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある」 「自分の子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」 「育児放棄になった時期がある」	児童虐待 (Child Maltreatment)
三谷（2019）	「生活と意識に関する全国調査」	「親から突き飛ばされたり、物を投げられたり、殴られたりなど暴力をふるわれたことが、しばしばあった」（身体的虐待） 「親があなたに必要なこと（三度の食事、病気のときに医者にみせる、あるいは必要な日用品）を用意してくれなかったことが、しばしばあった」（ネグレクト）	児童虐待 (子ども期の不利の一部)

表 1(続き):国内論文および書籍におけるデータと質問項目の例

論文	使用データ	質問項目	使用されている用語
三谷 (2023)	「生涯学 WEB 調査」(Lifelong Sciences Web-based Survey)	「親（あるいは同居する大人）から、叩かれたり、物を投げつけられたり、殴られたりした」（身体的虐待） 「親（あるいは同居する大人）から、傷つくことを言われたり、侮辱されたりした」（心理的虐待） 「親（あるいはあなたより 5 歳以上年上の人）から、性的な行為をされた」（性的虐待） 「親が必要なこと（食事や日用品の用意、病気のときに医者にみせることなど）をしてくれなかったことがあった」（身体的ネグレクト） 「あなたは、家族の誰一人としてあなたのことを大切に思っていないと感じていた」（心理的ネグレクト） 「親が別居または離婚をした」（親との別離） 「親が亡くなった」（親の死亡） 「母親が、父親（あるいはパートナー）から暴力を受けていた」（母親への暴力） 「家族（あるいは同居する人）に、アルコールの問題を抱える人や、違法薬物を使用する人がいた」（家族のアルコール・薬物乱用） 「家族（あるいは同居する人）に、うつ病などの精神疾患をわずらっている人や、自殺・自殺未遂をした人がいた」（家族の精神疾患・自殺）	ACE

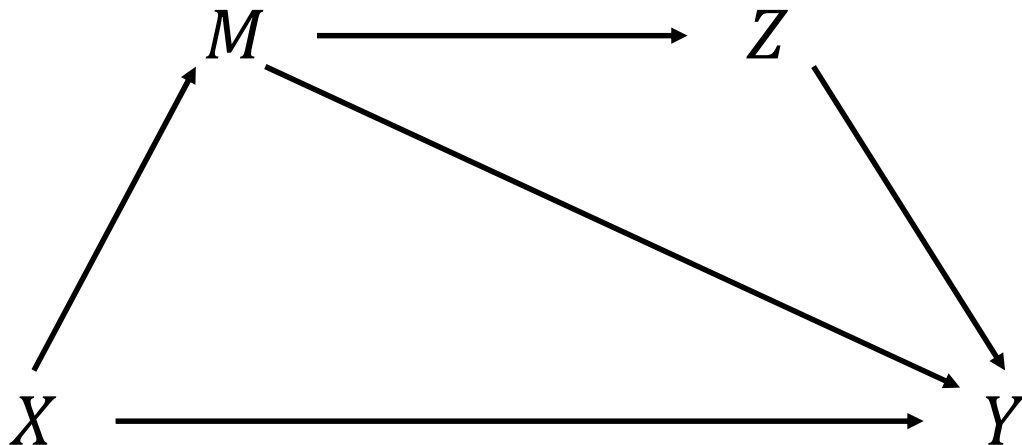


図 2: DAG から考えられる交絡と媒介

注) 親の貧困（子ども期 SES; X ），ネグレクト（マルトリートメント; M ），児童施設（介入 Z ），現在の収入（成人期 SES; Y ）

る。Oikawa et al.（2022）は、「The Report on Social Welfare Administration and Services: RSWA」「The Death Form of the Vital Statistics Survey: DFVS」の公的データを用いている。このように、日本を対象とした計量データでも、回顧的データが多い。

回顧的データを用いた分析には、社会福祉による介入や子ども期の社会経済的地位（SES）の影響なのか、マルトリートメントによる影響なのか、識別がしばしば困難である、という課題も指摘されている（Herbert et al. 2023）。まず、回顧的データでは社会福祉による介入について尋ねることは少なく、検討の遡上に挙げることがまず困難であることがある、また、子ども期の SES とマルトリートメントの要因が強く関連していることがしばしばある。典型的には、ネグレクトと経済的・物質的はく奪状況との間には強い関連が予想される。この場合、ネグレクトと子ども期の SES、双方の影響を区別することは手法的な工夫が必要である。

個票データを用いたマイクロな問いの場合は、社会福祉制度の介入が媒介変数となる。そのため、問いによっては、社会福祉制度の介入に関する変数を統制すると過剰統制となることにも留意が必要である。社会福祉制度の介入があつたかどうかに関係なく、かつ社会福祉制度の介入の効果と虐待の効果を識別したいわけではない場合は、社会福祉制度の介入を統制することが過剰統制となる。

社会福祉制度の効果を検討したい場合は、個票データを用いたマイクロな問いを立て、媒介分析や交互作用の検討などを行うおこなう方が良いと考えられる。たとえば、親が貧困状態にあり（子ども期 SES; X ），ネグレクト（マルトリートメント; M ）を受け、児童施設（介入; Z ）で育つたとする（図 2）。その子どもが大人になったときの現在の収入（成人期 SES; Y ）を結果変数（outcome）としたら、3 つほどの分析例が考えられる。第一に、児童施設（介入; Z ）→現在の収入（成人期 SES; Y ）の因果効果を知りたい場合である。この場合は、ネグレクト（マルトリートメント; M ）と親

の貧困状態（子ども期 SES; X ）が交絡（confound）しているので、対処が必要となる。第二に、ネグレクト（マルトリートメント; M ）→現在の収入（成人期 SES; Y ）の因果効果を知りたい場合である。この場合は、親の貧困状態（子ども期 SES; X ）が交絡しているため対処しなければならないものの、児童施設（介入; Z ）は統制してはならない。過剰統制になるからである。第三に、ネグレクト（マルトリートメント; M ）→児童施設（介入; Z ）→現在の収入（成人期 SES; Y ）の媒介効果を知りたい（介入によってどのくらい軽減するか、など）場合である。この場合は、親の貧困状態（子ども期 SES; X ）が交絡しているため対処しなければならない。このように、何を統制すべきか、何を統制すべきでないのかは、慎重に検討されなければならない。

さらに、近年では、回顧データ（後ろ向き研究デザイン）を取ることに自体に問題があることも指摘され、前向き研究がおこなわれることも多くなった。Widom（1989b）が指摘したように、回顧データには想起バイアスが生じる可能性がある。回答者は、過去の出来事を正確に覚えていなかったり、現在の状況と整合するように過去を再構成したりする可能性がある。とりわけ、回答者は、社会的に望ましいと思われる回答をする可能性がある。さらに、虐待の連鎖を検討しようとするれば、独立変数である過去の「被虐待者」と従属変数である現在の「虐待者」が、同一人物になってしまうという問題がある（Pears and Capaldi 2001）。そこで、Pears and Capaldi（2001）も、前向きデータの重要性を指摘し、親子を対象にした前向き縦断データを用いて検証している。

しかし、前向き研究もまた、問題点があることが知られている。具体的にいえば、前向き研究においては、児童虐待の確認および報告がなされない可能性が問題となっている（Herbert et al. 2023; Kendall-Tackett and Becker-Blease 2004）。それゆえ、前向き研究デザインを用いたデータと回顧データでは、研究結果が異なってしまう（Herbert et al. 2023）。このことから、回顧データを使用することの意義が説かれている（Herbert et al. 2023; Kendall-Tackett and Becker-Blease 2004）。とはいえ、回答者が自身の「被虐待」経験や「虐待」経験を正確に示さない可能性は、後ろ向き研究デザイン、前向き研究デザインに共通する課題といえる。そのため今後の研究に求められることは、第 3 節でみた定義の問題、および本節でみた前向き研究デザイン、後ろ向き研究デザインそれぞれの強みと弱みを十分に考慮に入れた上で、いかなる目的（「児童虐待」について何を測定し、何を明らかにしたいのか）の場合にどのような手法を採用すべきなのかについて、方法論的な知見を蓄積することだろう。

5 まとめ: 今後の日本における計量的児童虐待研究の方向性

これまで、本論文では国内外の計量的児童虐待研究の論文をレビューしてきた。膨大な研究が、多様な観点からなされてきたことがわかる。この多様性はある意味で強みである。児童虐待という量的研究・社会調査の文脈ではとらえにくい対象をとらえるには、定義、測定方法、データのそれぞれについて、ありとあらゆる観点から検討することが必要である。

しかし、この多様性は同時に弱みになることも指摘できる。すなわち一定でない定義、測定、データからは一貫性のない結果がもたらされる可能性もある。もちろん、個々の研究は非常に重要ではある。しかし、研究領域としてコンセンサスを持ちづらいのは今後の計量的児童虐待研究におい

て、大きなハードルになりうる可能性がある。

また、日本においては、冒頭で述べたように社会の変化に応じて児童虐待をカウントするうえでの定義・要件が複数ある。変動する社会に対応する、という意味では仕方のない側面がある一方で、指標としてはその扱いに注意が必要であるには間違いない。

これまで、計量的児童虐待研究を行ううえで対処すべき問題を指摘した。ただ、新たに計量的児童虐待研究に対して、これらの指摘した問題点すべてに対処することには限界があるだろう。それでもなお、児童虐待に対する計量的把握は重要である。子どもの福祉・ウェルビーイングの指標として、社会全体としてどのような状況になっているのかを把握しなければ、どのような規模で対処が必要か、目途を立てることすらできない。また、量的分析によって関連を調べることで、政策的インプリケーションを引き出すことができる。ハードルは高いが、アプローチすることで社会保障政策にも資する成果を得ることができる。

日本に限定して今後の量的児童虐待研究の展望を述べると、児童虐待相談対応件数などの公的統計を用い、指標の難点を分析手法で可能な限り対処しつつ分析を行うことが、いまのところもっとも現実的な研究方針の一つであろう。第4節で述べたように、日本における量的な研究は社会調査に基づくものが多い。これらの手法はもちろん有用ではあるものの、それぞれに課題があるのも事実だ。二次利用の場合は、すでにデータはとられているので、自らの問いや分析をそこに合わせていかなければならない。その一方で、自ら社会調査によってデータ収集を行う場合では、調査対象者に過剰な精神的負担を課してしまう可能性があり、倫理上の課題に対してどう対応するか、研究者にとって大きな課題となる。

児童虐待相談対応件数はこの意味で社会的に「児童虐待である」と何らかの形で申し立てられたものであるし、分析するうえで倫理的な課題も少ない全国レベルのデータである。その一方で、測定にゆれがあることや、「児童虐待」と認定されないような内容の相談も少なからず含まれることに難点があった。ただ、こうした測定の揺れ等については、分析手法のほうである程度対応できる。たとえば、時代や自治体のブレは、固定効果として吸収できる可能性があるし、社会調査の文脈では従前から測定誤差に対する対処法が発展してきた。測定のゆらぎを「バイアス」と「誤差」ととらえ返すことで、既存の統計モデルで分析できる可能性がある。公的統計の分析は、今後の展開の一つの方向性として発展を期待したい。

[付記]

本論文は、1節を第三著者が、2節から4節を第一著者が、5節を第二著者が主に担当した。

本研究は国立社会保障・人口問題研究所の一般会計事業『「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究』の一環として実施されたものです。

[文献]

安部計彦, 2018, 「子ども虐待と非行の関係」『西南学院大学人間科学論集』14(1): 167-194.

- Card, N.A., B.D. Stucky, G.M. Sawalani and T.D. Little, 2008, "Direct and Indirect Aggression during Childhood and Adolescence: A Meta-Analytic Review of Gender Differences, Intercorrelations, and Relations to Maladjustment," *Child Development*, 79 (5): 1185–1229.
- Choi, K. W. and K. J. Sikkema, 2016, "Childhood Maltreatment and Perinatal Mood and Anxiety Disorders: A systematic Review," *Trauma, Violence & Abuse*, 17(5): 427-453.
- Chui, W. H., P. V. Khiatani, M. H. C. She, B. P. Y. Chan, 2023, "A Latent Profile Analysis of Child Maltreatment among At-Risk Youth Gang Members: Associations with Violent Delinquency, Non-violent Delinquency, and Gang Organizational Structures," *Child Abuse & Neglect*, 135: 105989.
- Cooke, J. E., N. Racine, A. Plamondon, S. Tough and S. Madigan, 2019, "Maternal Adverse Childhood Experiences, Attachment Style, and Mental Health: Pathways of Transmission to Child Behavior Problems," *Child Abuse & Neglect*, 93: 27-37.
- Cooper, D. K., J. M. Felt, A. Riobueno-Naylor, B. S. Lai, Bámaca M. Y. and D. Fishbein, 2023, "The Mediating Role of Self-Regulation on the Link between Child Maltreatment and Later Substance Use among Latinx Youth," *Child Abuse & Neglect*, 140: 106151.
- Covey, H. C., S. Menard, and R. J. Franzese, 2013, "Effect of Adolescent Physical Abuse, Exposure to Neighborhood Violence, and Witnessing Parental Violence on Adult Socioeconomic Status," *Child Maltreatment*, 18(2): 85-97.
- Currie, J. and C. S. Widom, 2010, "Long-Term Consequences of Child Abuse and Neglect on Adult Economic Well-Being," *Child Maltreatment*, 15(2): 111-120.
- Doi, S., T. Fujiwara and A. Isumi, 2020, "Association between Maternal Adverse Childhood Experiences and Child's Self-Rated Academic Performance: Results from the K-CHILD Study," *Child Abuse & Neglect*, 104: 104478.
- Doi, S., T. Fujiwara and A. Isumi, 2021, "Association between Maternal Adverse Childhood Experiences and Mental Health Problems in Offspring: An Intergenerational Study," *Development and Psychopathology*, 33: 1041-1058.
- Doi, S., A. Isumi and T. Fujiwara, 2022, "Association between Maternal Adverse Childhood Experiences and Child Resilience and Self-Esteem: Results from the K-CHILD Study," *Child Abuse & Neglect*, 127: 105590.
- Esposti, M. D., S. M. P. Pereira, D. K. Humphreys, R. D. Sale and L. Bowes, 2020, "Child Maltreatment and the Risk of Antisocial Behavior: A Population-Based Cohort Study Spanning 50 Years," *Child Abuse & Neglect*, 99: 104281.
- Felitti, V. J., R. F. Anda, D. Nordenberg, D. F. Williamson, A. M. Spitz, V. Edwards, M. P. Koss and J. S. Marks, 1998, "Relationship of Childhood Abuse and Household Dysfunction to Many of the Leading Causes of Death in Adults: The Adverse Childhood Experiences (ACE) Study," *American Journal of Preventive Medicine*, 14(4): 245-258.

- Folger, A. T., E. A. Eismann, N. B. Stephenson, R. A. Shapiro, M. Macaluso, M. E. Brownrigg and R. J. Gillespie, 2018, “Parental Adverse Childhood Experiences and Offspring Development at 2 Years of Age,” *Pediatrics*, 141(4): e20172826..
- Hetherington, E., N. Racine, S. Madigan, S. McDonald and S. Tough, 2020, “Relative Contribution of Maternal Adverse Childhood Experiences to Understanding Children’s Externalizing and Internalizing Behaviours at Age 5: Findings from the All Our Families Cohort,” *CMAJ OPEN*, 8(2): 352-359.
- Herbert, L., J. Comeau, C. Smith, T. Smith-Carrier, C. Saxby and N. Botelho, 2023, “Child Maltreatment and Adult Economic Outcomes: A Systematic Review,” *Children and Youth Service Review*, 144: 106711.
- Herrenkohl, T. I., C. Sousa, E. A. Tahima, R. C. Herrenkohl and C. A. Moylan, 2008, “Intersection of Child Abuse and Children’s Exposure to Domestic Violence,” *Trauma, Violence, & Abuse*, 9(2): 84-99.
- Isumi, A., T. Fujiwara, N. Nawa, M. Ochi and T. Kato, 2018, “Mediating Effects of Parental Psychological Distress and Individual-Level Social Capital on the Association between Child Poverty and Maltreatment in Japan,” *Child Abuse & Neglect*, 83: 142-150.
- 岩井八郎, 2008, 「儀礼としての体罰——「体罰」に対する意識の分析」谷岡一郎・仁田 道夫・岩井紀子編『日本人の意識と行動 日本版総合的社会調査 JGSS による分析』東京大学出版会: 313-328.
- Jackson, Y., McGuire, A., Tunno, A. M., and Makanui, P. K., 2019, “A Reasonably Large Review of Operationalization in Child Maltreatment Research: Assessment Approaches and Sources of Information in Youth Samples,” *Child Abuse & Neglect*, 87: 5–17.
- Jankovic, C., J. Sharp, M. Thielking, 2022, “Child Maltreatment and Post-Traumatic Growth: Implications for the Well-being of Young Adults,” *Child Abuse & Neglect*, 131: 105783.
- Joyner, B., K. M. Beaver, 2021, “Examining the Potential Link between Child Maltreatment and Callous-Unemotional Traits in Children and Adolescents: A Multilevel Analysis,” *Child Abuse & Neglect*, 122: 105327.
- Kendall-Tackett, K. and K. Becker-Blease, 2004, “The Importance of Retrospective Findings in Child Maltreatment Research,” *Child Abuse & Neglect*, 28: 723-727.
- こども家庭庁, 2023, 「令和 4 年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数（速報値）」こども家庭庁ホームページ（2024 年 1 月 12 日取得, https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/12d7a89f/2023_0401_policies_jidougyakutai_19.pdf）.
- 厚生労働省, 2023, 「児童虐待の防止等に関する法律」厚生労働省ホームページ（2023 年 8 月 3 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv22/01.html>）.
- 久保昂大・内田若希・杉山佳生, 2022, 「被体罰経験者の体罰容認的態度を批判的思考態度

- は抑止するか?」『体育学研究』 67: 645-656.
- Landford, J. E., S. Miller-Johnson, L. J. Berlin, K. A. Dodge, J. E. Bates and G. S. Pettit, 2007, “Early Physical Abuse and Later Violent Delinquency: A Prospective Longitudinal Study,” *Child Maltreatment*, 12(3): 233-245.
- Madigan, S., M. Wade, A. Plamondon, J. L. Maguire and J. M. Jenkins, 2017, “Maternal Adverse Childhood Experience and Infant Health: Biomedical and Psychosocial Risks as Intermediary Mechanisms,” *The Journal of Pediatrics*, 187: 282-289.
- McDonald, S. W., S. Madigan, N. Racine, K. Benzies, L. Tomfohr and S. Tough, 2019, “Maternal Adverse Childhood Experiences, Mental Health, and Child Behaviour at Age 3: The All Our Families Community Cohort Study,” *Preventive Medicine*, 118: 286-294.
- McDonnell, C. G. and K. Valentino, 2016, “Intergenerational Effects of Childhood Trauma: Evaluating Pathways Among Maternal ACEs, Perinatal Depressive Symptoms, and Infant Outcomes,” *Child Maltreatment*, 21(4): 317-326.
- Macmillan, R. and J. Hagan, 2004, “Violence in the Transition to Adulthood: Adolescent Victimization, Education, and Socioeconomic Attainment in Later Life,” *Journal of Research on Adolescence*, 14(2): 127-158.
- Metzler, M., M. T. Merrick, J. Klevens, K. A. Ports and D. C. Ford, 2017, “Adverse Childhood Experiences and Life Opportunities: Shifting the Narrative,” *Children and Youth Service Review*, 72: 141-149.
- 三谷はるよ, 2019, 「社会的孤立に対する子ども期の不利の影響——「不利の累積仮説」の検証」『福祉社会学会』 16: 179-199.
- 三谷はるよ, 2023, 『ACE サバイバー——子ども期の逆境に苦しむ人々』 ちくま新書.
- 緒方康介, 2011, 「児童虐待は被虐待児の知能を低下させるのか?——メタ分析による研究結果の統合」『犯罪心理学研究』 48(2): 29-42.
- 緒方康介, 2020, 「身体的虐待による知能低下に対するトラウマ症状の媒介効果」『犯罪心理学研究』 57(2): 33-45.
- Oikawa, M., A. Kawamura, C. Kang, Z. Yamagata and H. Noguchi, 2022, “Do Macroeconomic Shocks in the Local Labor Market Lead to Child Maltreatment and Death?: Empirical Evidence from Japan,” *Child Abuse & Neglect*, 124: 105430.
- Pears, K. C. and D. M. Capaldi, 2001, “Intergenerational Transmission of Abuse: A Two-Generational Prospective Study of an At-Risk Sample,” *Child Abuse & Neglect*, 25: 1439-1461.
- Perez, C. M. and C. S. Widom, 1994, “Childhood Victimization and Long-Term Intellectual and Academic Outcomes,” *Child Abuse & Neglect*, 18(8), 617-633.
- Pitkänen, J., H. Remes, H. Moustgaard and P. Martikainen, 2021, “Parental Socioeconomic Resources and Adverse Childhood Experiences as Predictors of Not in Education, Employment, or Training: A Finnish Register-Based Longitudinal Study,” *Journal of Youth Study*, 24(1): 1-18.

- Putnam-Hornstein, E., King B., 2014, “Cumulative Teen Birth Rates among Girls in Foster Care at Age 17: An Analysis of Linked Birth and Child Protection Records from California,” *Child Abuse & Neglect*, 38: 698-705.
- 李仙恵, 朴志先, 中嶋和夫, 黒木保博, 2013, 「知的障害児の母親の育児負担感が心理的マルトリートメントに与える影響」『社会福祉学』53(4): 96-108.
- 眞田英毅, 2021, 「親から暴力を受けた子どもの体罰容認意識——世代間連鎖の観点から」『社会学年報』50:57-68.
- Sansone, R. A., J. S. Leung, and M. W. Wiederman, 2012, “Five Forms of Childhood Trauma: Relationships with Employment in Adulthood,” *Child Abuse & Neglect*, 36: 676-679.
- Schickedanz, A., N. Halfon, N. Sastry and P. J. Chung, 2018, “Parents’ Adverse Childhood Experiences and Their Children’s Behavioral Health Problems,” *Pediatrics*, 142(2): 1-9.
- Shaefer, H. L., A. Lapidus, R. Wilson and S. Danziger, 2018, “Association of Income and Adversity in Childhood with Adult Health and Well-Being,” *Social Service Review*, 92(1): 69-92.
- 周燕飛, 2019, 「母親による児童虐待の発生要因に関する実証分析」『医療と社会』29(1): 119-134.
- 高橋重宏・庄司順一・千賀悠子・須永進・益満孝一・加藤純・木村真理子・栃尾勲, 1994, 「子どもへの虐待に関する社会的インターベンションのあり方(1)——子どもへの虐待の概念・定義の検討」『日本総合愛育研究所紀要』31: 79-81.
- 高橋重宏・庄司順一・中谷茂一・加藤純・澁谷昌史・木村真理子・益満孝一・栃尾勲・木村定義, 1995, 「『子どもへの不適切な関わり (マルトリートメント)』のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究(2)——新たなフレームワークの提示とビネット調査を中心に」『日本総合愛育研究所紀要』32: 87-106.
- 田中理絵, 2011, 「社会問題としての児童虐待」『教育社会学研究』88: 119-38.
- 藤間公太・余田翔平, 2019, 「一時保護後の親子分離を規定する要因——児童相談所虐待相談記録データを用いた探索的分析」『家族社会学研究』31(2): 137-45.
- Turgeon, J, T. Milot, D. St-Laurent, K. Dubois-Comtois, 2023, “Association between Childhood Maltreatment and Attachment Disorganization in Young Adulthood: The Protective Role of Early Mother-Child Interactions,” *Child Abuse & Neglect*, 143: 106281.
- 上野加代子, 1994, 「児童虐待の社会的構築——言説にみる問題の帰属」『ソシオロジ』39(2): 3-18, 194.
- , 1996, 『〈児童虐待〉の構築——捕獲される家族』世界思想社.
- , 2022, 『虐待リスク——構築される子育て標準家族』世界思想社.
- 内田良, 2002, 「援助実践における「児童虐待」の定義」『教育社会学研究』71: 89-109.
- 内田良, 2009, 『「児童虐待」へのまなざし——社会現象はどう語られるのか』世界思想社.
- Vaithianathan, R., T. Malpney, E. Putnam-Hornstein, N. Jiang, 2013, “Children in the Public Benefit System at Risk of Maltreatment: Identification via Predictive Modeling,” *American Journal of*

- Preventive Medicine*, 45(3): 354-359.
- Valério, I. D., A. L. G. Soares, A. M. B. Menezes, F. C. Wehrmeister and H. Gonçalves, 2022, "Child Maltreatment and Substances Use throughout Adolescence and Adulthood: Data from a Brazilian Birth Cohort," *Child Abuse & Neglect*, 131: 105766.
- Wadji, D. L., M. Oe, P. Cheng, E. Bartoli, C. Martin-Soelch, M. C. Pfaltz and R. Langevin, 2023, "Associations between Experiences of Childhood Maltreatment and Perceived Acceptability of Child Maltreatment: A Cross-Cultural and Exploratory Study," *Child Abuse & Neglect*, 143: 106270.
- Wang, Yao., H. Ahn, A. R. Roderick and K. Williams, 2023, "Effects of School Connectedness on the Relationship between Child Maltreatment and Child Aggressive Behavior: A Mediation Analysis," *Child Abuse & Neglect*, 136: 106021.
- Widom, C. S., 1989a, "Child Abuse, Neglect, and Adult Behavior: Research Design and Findings on Criminality, Violence, and Child Abuse," *American Journal of Orthopsychiatry*, 59(3): 355-367.
- Widom, C.S., 1989b, "Does Violence Beget Violence? A Critical Examination of the Literature," *Psychological Bulletin*, 106: 3-28.
- Yamaguchi, S., Asai, Y. and Kambayashi, R., 2018, "How Does Early Childcare Enrollment Affect Children, Parents, and Their Interactions?," *Labour Economics*, 55: 56-71.
- Yanagi, Y. and K. Takaoka, 2022, "How School Staff Hesitate to Report Child Maltreatment in Japan: A Process Model of Child Protection, Generated via Grounded Theory," *Children and Youth Service Review*, 141: 106617.
- Zhang, H., T. Han, S. Ma, G. Qu, T. Zhao, X. Ding, L. Sun, Q. Qin, M. Chen, Y. Sun, 2022, "Association of Child Maltreatment and Bullying Victimization among Chinese Adolescents: The Mediating Role of Family Function, Resilience, and Anxiety," *Journal of Affective Disorders*, 299: 12-21.